

令和2年1月31日

各位

「令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合」への出資について

株式会社東和銀行（頭取 吉永國光）は、令和元年台風15号及び19号において被災された事業者の皆さまの復旧・復興支援等を目的に設立された「令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合」に出資いたしますので下記のとおりお知らせします。

このファンドは、令和元年台風15号及び19号により災害救助法の適用を受けた14都県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）を対象として、同都県に本店または主要事業拠点を持つ被災された事業者さまに対して、過剰債務の解消、必要資金のご提供及び人的支援を行うことを目的としています。

当行は、被災地域の金融機関をはじめとした関係団体等と連携しながら、一日も早い復興・復旧に向けて取り組んでまいります。

記

項目	内容
名称	令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合
ファンド設立日	令和2年1月31日
組合員組成	東和銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、八十二銀行、七十七銀行、仙台銀行、福島銀行、筑波銀行、栃木銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、第四銀行、北越銀行、山梨中央銀行、長野銀行、静岡銀行、清水銀行 日本政策投資銀行、ゆうちょ銀行、商工中金 東邦リース株式会社、株式会社常陽産業研究所、株式会社あしぎん総合研究所 八十二キャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社、 株式会社AGSコンサルティング
存続期間	10年
業務運営者	東邦リース株式会社、株式会社常陽産業研究所、株式会社あしぎん総合研究所 八十二キャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社、株式会社AGSコンサルティング

以上